

教育講演

国際看護の教育：看護の原点を学ぶ

森 淑江

(群馬大学名誉教授/国際協力機構青年海外協力隊事務局技術顧問
/日本国際看護学会理事長)

1996年の保健師助産師看護師養成所指定規則改正の際に基礎看護学の留意点として「国際社会において、広い視野に基づき、看護師として諸外国との協力を考える内容とする」が明記されました。これが国際看護が看護基礎教育の中に取り入れられる始まりとなりました。時期を同じくした1996年3月に日本国際看護学会の前身の組織である国際看護研究会が国際看護協力の経験者を中心に設立されました。この研究会の編集により、国際看護の初の教科書となる「国際看護学入門」(医学書院、1999年)が出版され、「国際看護」という言葉が少しずつ周知されるようになったのではないかと考えられます。それでも筆者は国際看護とは何か、学生にどのように教育すべきかという質問をしばしば受けてきました。

国際看護とは途上国を対象とした協力の場で展開される看護だけにとどまりませんし、「国際看護学入門」でも国際看護の視点は在日外国人への看護や在宅看護など様々な場で生かされることに触れられています。しかし国際看護の視点が強く意識される機会は国際看護協力であるために、海外で国際協力を携わらない看護師には関係ないように誤解されていた時期もありました。実際には国際看護は決して特別な概念ではなく、対象の特徴・発達課題に合わせて実施される小児看護や老年看護のような、様々な看護の分野の一つにすぎません。

看護は対象の情報を集め、アセスメントー看護診断ー看護計画ー看護介入ー評価と展開されます。これはどの看護の分野でも適用される過程であり、国際看護も国際看護の視点で情報を集めてアセスメントしますが、一連の過程は他の看護の分野と同じです。

この教育講演では、国際看護は特殊な概念ではなく、学生はむしろ看護の原点に触れることもできることを皆様にご紹介します。